

地方公営企業法施行に伴う措置に関する規則を廃止する規則を公布する。

平成16年3月31日

京都市長 榎 本 頼 兼

京都市規則第118号

地方公営企業法施行に伴う措置に関する規則を廃止する規則

地方公営企業法施行に伴う措置に関する規則は、廃止する。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

(総務局総務部文書課)